

REPORT IV

グローバル・コンパクトについて

- 国際社会における「企業の社会的責任」 -

社会研究部門 米澤 慶一
kay@nli-research.co.jp

1. はじめに

国連改革論議が喧しい。国連には改革が必要だという議論はいまに始まったことではなく、冷戦の時代から縮小/廃止論も含めて繁く取沙汰されてきた。しかし今回は日本の安全保障理事会入りという期待も加わり、ことさらわが国ではその動向が注目されている。ただし、「安保理改革なくして国連改革なし」とはアナン事務総長みずから認めるところではあるものの^(注1)、安保理改革だけが国連にとっての重要課題ではない。今回は国連の抱える幾多の問題および行動計画のうち、世界規模における官民協力を主導する「グローバル・コンパクト(GC)」の動きを取り上げる。

2. GCの初源(1999年)

1999年1月31日、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラム^(注2)年次総会(通称「ダボス会議」)の席上、コフィ・アナン国連事務総長によって行なわれた以下の演説を嚆矢としてGCの試みは始まった。

「グローバリゼーションは歴史的必然である。

しかしまだ我々はその問題点を過小評価している。世界市場の拡大はそれを受け入れ支える社会や政治システムの対応が追い着かないペースで進んでいる。」

「世界は大恐慌の苦い経験から学び、戦後数十年にわたって社会的セーフティネットの構築、経済的不安定性の制御、市場の失敗による犠牲の最小化等に努めてきた。(中略)今日の我々の課題は、世界的規模で同様の盟約(コンパクト)を交わし、新しい時代の経済を支えることである。」

「そのためにはあなたがた個々の企業および業界団体において、人権、労働基準、環境に関わる共通した価値を掲げ、支持し、かつ実効あるものとして運用することを期待するものである。」

「なぜ人権、労働、環境の3分野かと言えば、そこには確固たる国際合意に基づく普遍的価値が形成されているからである。人権については『世界人権宣言』^(注3)、労働については『労働における基本的原則および権利に関するILO宣言』^(注4)、環境については『リオ宣言』^(注5)がそれである。」

「国連の各種関連機関 国連人権高等弁務官事務所(UNHCHR)、国際労働機関(ILO)

国連環境計画（UNEP）等はその一助となることを惜しまない。（中略）とりわけ国際政治の分野において、開かれた市場に好便な環境を維持していく上でお役に立てるだろう。」

「我々は選択せねばならない。世界市場を単なる短期的利潤追求の場とするのか、それとも人間の顔を持ったものとするのか？ 人類の4分の1が貧困と不衛生に苦しむ世の中にするのか、それとも健全な環境下で全ての人々が繁栄のための何らかの機会を得られるような世の中にするのか？ 恵まれない人々の運命を無視する過酷な未来を造るのか、それとも強者と成功者が己れの責任を自覚し、世界的なビジョンとリーダーシップを示す未来を造るのか？ 私は我々が正しい選択を行ない得るものと確信している。」^(注6)

3. 具体性を深める G C

アナン氏は生え抜きの国連職員としては初の事務総長に就任した1997年以来、ダボス会議には欠かさず出席しており、それまで民間の、それも営利企業とは一線を画していた感のある国連を代表する立場として、広義の世界ビジネスとの連携を促進していくことに並々ならぬ関心を寄せている。

2001年のダボス会議における演説では、G C についての説明が再び、ただし一層明瞭な具体性を以て語られた。

「今日、グローバリゼーションの動きを逆行させようとする人はいないだろう。（中略）しかし、世界に不均等と不平等は満ち溢れている。人類の半数が日に2ドル以下で暮らし、世界の総人口の9割を占める貧困層にあてがわれる保健医療費は総額の1割にしか過ぎず、サハラ以

南のアフリカ地域全体の人々がインターネットに接続する機会は、マンハッタンの住人のアクセス数よりも少ない。（中略）利益の不均等な配分とグローバルな仕組み・制度の偏った構築こそが今日のグローバリゼーションの特徴であることは否定し難い。しかし、全ての人々に益するグローバリゼーションでなくしては、畢竟、誰をも益するところのない結果となることは明らかである。市場、配分、そしてその担い手が公正な環境下に置かれたい限り、グローバリゼーションは保護主義などの反動を生み、ひいては自由な市場そのものを解体することとなる。」

「国連ミレニアム・サミットにおいて、各国代表がこうしたグローバリゼーションの脆弱性、すなわち不均等を是正し、2015年までに全世界の貧困人口を半減させることに同意したことは大きな第一歩であった。」

「しかし、ミレニアム・サミットでも確認されたように、こうした目標はひとり政府・公共部門によって達成し得るものではない。民間部門および市民社会との連携を伴って初めて実現可能となる。」

「2年前、この会議の席上、私が皆様方をお願いしたことを再度ここで申し上げたい。G C は新しい国際経済の枠組において欠落している社会的インフラを構築しようという試みであり、是非積極的な参加をお願いしたい。それには国家による法整備を待つのではなく、あなた方の企業内実務より先ず手を着けて頂きたい。」

「現在世界において経済活動の順調な発展を妨げる最大の要因は暴力的紛争であり、この解決については各国政府が最大の責任を負うものであることは言うまでもない。しかし、そうした地域で活動を展開する企業には、少しでも紛争を緩和する方向にビジネス上の戦略的配慮を

4. 国際社会の潮流

為すことを心掛けて頂きたい。アフリカにおいて武装集団の親玉（warlords）を利するダイヤモンド調達取引を禁じたデビアス社の例などは、好個の参考となる。」

「G Cは強制力でもなければ規範でもない。ビジネスを通じて人権、労働、環境に良い影響をもたらすための知識と経験を交換し、教訓を得るための場を提供するものである。同時にG Cを通じて企業が行なう活動も、単なる慈善（フィランソロピー）ではないことも理解しておいて頂きたい。」

「風土病や感染症も有効な官民協力体制なくしては対処し切れない。例えばアフリカにおけるH I V / エイズ禍は、国によってはひとつの世代を根絶させ、社会的にも経済的にも甚大な被害を与えている。有効な直接投資を可能とするためにも、重篤に罹患した諸国に対する疫病拡散防止・予防のための保健医療分野への投資は不可欠である。」

「さらに経済発展に不可欠な直接投資を呼び込むためにも、法整備や腐敗防止などのビジネス環境整備が求められる。」

「そして開発途上諸国が世界経済の中で生き抜く契機を掴むためにはさらに (a) より多くかつ迅速な債務救済、(b) 貧困国をより魅力ある投資先に成長させるための国際開発援助の増大、(c) 先進国市場の途上国に対する完全開放が必要である。」

「G Cは民間ビジネス企業や業界団体にものみ門戸を開いているものではなく、人権、労働、環境の問題に対してより良い影響をもたらすのであれば、いかなる利害関係組織の参加も歓迎する。」^(注7)

アナン事務総長によるG Cに関する説明が一層具体的となったのは、2000年7月に国連内に組織が立ち上げられ（国連事務総長執行事務所G C事務局）、実際のオペレーションが開始されたことに加え、演説の中にも触れられているように、同年9月に開催された国連ミレニアム・サミット（第55回国連総会）において、今後2015年までの国際開発目標（「ミレニアム開発目標」 Millennium Development Goals: MDGs）が採択されたことが背景にある。

MDGsは経済協力開発機構（OECD）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行によって策定された国際開発目標を前身とし、さらに採択にあたっては149ヶ国の国家元首の支持も取り付けており、国連内部に留まらず多くの関係諸機関・諸国の合意の下に成立したものであるため、現在国際社会における最重要行動目標として位置付けられている。

MDGsを簡略にまとめると以下の通りとなる（いずれの指標においても目標年は2015年）^(注8)。

目標1：極度の貧困と飢餓の撲滅

* 1日1ドル未満で暮らす人口比率を半減する。

* 飢餓に苦しむ人口比率を半減する。

目標2：初等教育の完全普及

* 男女の差別無く同様に初等教育を完全に修了できるようにする。

目標3：ジェンダーの平等、女性のエンパワメントの達成

* あらゆる教育段階でジェンダー格差を排除（初等・中等教育において2005年、全教育段階において2015年目標）。

目標4：子供の死亡率削減

* 5歳以下の子供の死亡率を3分の2削減す

る。

目標5：妊産婦の健康の改善

* 妊産婦の死亡率を4分の3削減する。

目標6：HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延の防止

* HIV/エイズ、マラリアやその他の疾病の蔓延を2015年までに阻止し、減少に転じさせる。

目標7：持続可能な環境作り

* 各国政策に持続可能な開発を組み入れ、環境資源の破壊を阻止する。

* 飲料水へのアクセスがない人口の割合を半減する。

* 最低1億人のスラム居住者の生活の顕著な改善を目指す。

目標8：グローバルな開発パートナーシップの構築

* 政府開発援助を増額する。

* 市場へのアクセスを拡大する。

* 債務管理を通じた国の持続可能性の強化。

見方を変えれば、G CもMDG sの達成という条件を抜きにしては考えられず、MDG sと整合性を有しつつその達成をビジネスの側面から支援するための手段のひとつとして捉えることも出来る。

アナン氏が演説の中で疾病の蔓延阻止と予防、あるいは独立したプレーヤーとしての途上国の国際市場への参加（およびそれを可能にする開発援助の増大）について言及しているあたりにもそれは窺える。

G Cの目的は、企業に対してゆるやかながら明確な紳士協定を通じて責任ある企業市民として行動することを求めるところにある。それによってグローバル化のもたらしたマイナスの部分に対する解決策の一環を企業が担うことを意図したものである。

また、民間企業にとっても、G Cの枠組を通じて持続可能な市場を現出することにより、グローバルな経済のメリットを享受できるという構図となっている。

現在推進されているG Cの原則は、以下の通り人権、労働、環境、腐敗防止の4分野にわたる10箇条にまとめられている。

【人権】

原則1：企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。

原則2：人権侵害に加担しない。

【労働】

原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利を实效あるものにする。

原則4：あらゆる形態の強制労働を排除する。

原則5：児童労働を実効的に廃止する。

原則6：雇用と職業に関する差別を撤廃する。

【環境】

原則7：環境問題の予防的なアプローチを支持する。

原則8：環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。

原則9：環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

【腐敗防止】

原則10：強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗

を防止するために取り組む。
(2004年6月、腐敗防止に関する原則10
が追加された。)

6. 持続可能性とCSR

前述のMDGsとGCに共通した核となる概念は「持続可能性」であり、GCの求め支援する企業像も、持続可能な経済・社会発展の担い手であるに他ならない。すなわち、現代企業には経済的責任(利潤)だけでなく環境責任、そして人権擁護や腐敗防止に配慮した事業を行なうことが要求されており、この責任が果たされることにより持続可能性が生まれてくるという発想である。

そしてGCの役割は、企業が、より円滑にその責任を果たし得るように国連並びに関連機関がその手助けをすることである。

他方、企業経営の世界で、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)の考え方が一般的に認められて来ている。ジョン・エルキントン氏(英国環境コンサルティング会社のSustainAbility社代表)によって提唱された「トリプル・ボトムライン」の概念などはその代表的モデルである。

ボトムラインは、本来は「決算の帳尻」であり、会計上の最終利益を指す。これが「トリプル」であるということは、経済的な利益のみならず、社会への貢献、さらには環境への貢献という3つの「帳尻」から企業を評価しようという発想である。

これはGCにおける、人権の尊重と労働条件の改善に努め(社会的側面)、環境保全のための配慮と手立てを講じ(環境面)、そのことによって特に途上国における人的資源開発と投資環境整備を推進し、持続可能なビジネス環境を

形成する(経済的側面)という考え方と符合している。

7. 企業から見たGCの効用

2005年5月現在、GCへの参加企業総数は全世界で2,000社を超えている。

日本では2003年12月に「国連GCジャパン・ネットワーク」が立ち上げられ、既に35社がGCに参加している。総数としては少ないものの、その数は着実に増える傾向にある。

企業にとっての参加の動機付けを考える場合、国連が「『グローバル・コンパクト』で何が得られるか」という表題で掲げている参加企業のメリットが参考になる。

社会の一員としての責任ある行動を通じて、リーダーとしての地位を示すことが出来る。同じ志をもつ企業や組織との間で、経験や教訓を共有する機会が得られる。

他の企業、国際組織、政府機関、労働界、NGOと関係を築くことが出来る。

国際労働機関(ILO)、人権高等弁務官事務所(OHCHR)、国連環境計画(UNEP)、国連開発計画(UNDP)、国連工業開発機関(UNIDO)など、国連の諸機関とのつながりが出来る。

企業のビジョンに社会的な側面を加えると共に、責任ある経営の方針と業務を実行することによって、事業のチャンスを最大限に生かすことが可能になる。

「紛争地域における企業の役割」や「持続可能な開発」など世界が直面している重大な問題についての「意見交換(Issue Dialogue)」の場に参加する機会が得られる^(注9)。

企業側の参加動機の主たるものは、G Cの主旨・精神への賛同であるに相違なからう。ただ、これに加え、G C参加をテコとした自社C S Rのさらなる推進（ステークホルダーに向けた情報発信）また企業イメージの向上を期待する向きもあるかと思われる。

しかし、そうした安易な動機だけで参加が仮に認められたところで、今後活性化するであろう「国連G Cジャパン・ネットワーク」を通じた活動の中で、いずれ他の参加主体により安易さを見破られよう。そこでの活動では、「同じ志をもつ企業や組織との間で、経験や教訓を共有する機会」や、「世界が直面している重大な問題についての『意見交換（Issue Dialogue）』の場に参加する機会」などがあり、真摯な態度なしでは参加すること自体が難しくなることが予想される。

日本で7番目にG C参加を表明した富士ゼロックスの有馬利男社長は、外交フォーラム5月号（都市出版）に「グローバル・コンパクトの有効性を高めるために」と題した文章を寄稿している。

それによれば、「環境や社会に対して『やさしい』企業」という同社の価値観とG Cの理念とに共通点を見出した、海外事業活動の比率が高まり、海外拠点でもC S Rをきちんと果たすことが求められていることは従来から自覚していた、G Cの視点を取り入れることにより、社内のC S R活動を新時代の国際企業基準に相応しいものへと鍛え直す、という3点がG C参加の動機として挙げられている。

また、参加することのメリットについては、これら3つの動機がそのままメリットであると答えつつ、加えて「G Cに経済的効果を過度に期待せず」、「国連が企業に何をしてくれるかではなく、企業が国連を通じて何ができるかがG

Cの本質」であるとしている。

8. 日本におけるG Cの今後の課題

富士ゼロックスの有馬社長は上記の言に続けて、今後日本におけるG C活動の課題として、国連と参加企業の連携による相乗効果を高めることと、G Cへの消費者の取り込み（意識向上）に言及しているが、それに加えて重要な課題は、G Cを通じて「何を発信するか」という点において、参加する（しようとする）日本企業の意識を明瞭にする必要があることが挙げられよう。

先述の「トリプル・ボトムライン」を提唱したジョン・エルキントン氏は、自分がかつて会った日本企業の経営者一般を評して、「自社のビジネス・モデルを説明することが特に不得手である。そもそも、確固たるビジネス・モデルの構築が出来ていないのではないかと述べていたが^(注10)、企業においてビジネス・モデルが構築されていないのであれば、地域および社会に何を働きかけるか、自社の事業と環境保全とをどのように関連付けるかについてのスタンスなど明確に出来ないことは当然であろう。

日本企業の大半がそうした症状に陥っているとは考えたくないが、エルキントン氏の言は、心して傾聴すべき指摘であると思われる。

9. 「クワドラプル・ボトムライン」

最後に企業とG Cを考える枠組みとして「クワドラプル・ボトムライン」の考え方を紹介したい。それは「経済」、「社会」、「環境」のトリプル・ボトムラインに、「政治」という観点を加えたものである。

企業は政党もしくは政治家ではないから、一

般に政治主体と見なされないのは当然であるが、政治と無関係である企業体もまた存在しない。例えば、政治的思惑に基づく税制や公的年金制度の変更、あるいは行政による指導や規制などを考えても政治と企業は無縁の存在ではない。

企業がグローバルに「企業市民」としての責任を果たそうとする時、どのような政治的判断を是としているか、あるいはどのような政治主体を支持しているか、そしてそのことが当該企業の社会的責任履行にどのような影響を与えているかということも評価の対象とされるべきということである。

実はアナン国連事務総長によるGCの趣旨説明においても、GCそれ自体がきわめて政治的能動性を重視したものであることが静かに、しかし繰り返し語られている。

例えば、企業が事態を打開するために動きにくい政治の分野（political arena）では、国連およびその関連機関が参加メンバーの手助けをするというくだり（1998年ダボス演説）は比較的明瞭な一節であり、アフリカの武装集団を利用することのない様に事業展開を心掛けるべきであるとする箇所では（2001年演説）企業の政治への影響力行使のあり方を示唆している。

また、途上国をグローバル・マーケットの正規プレーヤーとして参加させるという目標を前面に打ち出した上で、国際開発援助の増額と先進国の市場開放の必要性を説いて、OECD-DAC（開発援助委員会）やWTOにおける利害対立を牽制している（2001年演説）。そして人権の尊重を謳う以上、その論理的必然として、労働者、消費者、経営者、投資家等いずれにせよビジネスに関わる全ての人々が自由な意思決定に基づく選択行動ができない政治環境にある国家におけるビジネス展開に対する強烈な批判が

暗示されている。

これら政治的文脈こそが、GCという声明に隠された本質的意図（hidden agenda）であるに他ならない。

10．消費者への期待（むすび）

先述の有馬富士ゼロックス社長は、GCに消費者を巻き込むことについて、自らの消費性向などが途上国の環境問題や人権問題につながる危険性があることなどへの意識が未だ低いとして、その意義を強調していたが、それとは違う意味で、企業行動を評価する主体としての消費者の役割も重要であり、GCの活動を考えるに当たっても、その点を看過することは出来ないであろうと思われる。

無論、「経済」、「環境」、「社会」さらに「政治」といった観点から企業行動を評価するにしても、国連事務総長という権力の座にある人ですら、特に政治的側面からの直言的批判はなし得ないのであるから、個別の企業あるいは個人が、上述の行間に隠されたメッセージを読み取っても、具体的な行動 企業の政治的影響力のあり方に対する改善や要求 に移すことは難しい。しかし、集団としての消費者には、潜在的な可能性があるといえよう。

消費者は、グローバル・ビジネスを構成するビジネス・モデルの中に重要なステークホルダーとして位置付けられる。消費者は、ビジネスのサイクルの中では、生産、流通、マネジメントといった部分に主体的には係わらないが、その立場にある消費者こそ、モデルの行間に隠された意図を読み取り、活動することができる存在である。

目的的には消費者の利益確保という動きが中心であっても、より高次のレベルで、より良い

社会を作るために力を活用することができる
といえよう。能動的なGCないしCSR活動の参
加者として位置付けられることが期待できる。

自分が生活する社会の制度構築に自ら参加す
る意志を持った消費者の存在がGCの成果を左
右するといえよう。このような消費者が組み込
まれたビジネス・モデルこそが真に持続可能な
経済社会を生み出す力となるものと思われる。

経済、社会、環境といった体系をどのように
公正かつ効率的に運用するかという観点におい
ては、政治的な要素を抜きにしては考えられな
い。経済、社会、環境に加え、これらのいずれ
にも影響を及ぼし得る企業の政治的要素をきち
んと視野に入れた上で、「クワドラプル・ボト
ムライン」の観点から監視者になりうるのは消
費者である。また、そのためには、「クワドラ
プル・ボトムライン」に基づく企業評価の方法
が今後も高められて行かなければならないのは
言うまでもない。

(注1) United Nations General Assembly, "In Larger Freedom:
Towards Development, Security and Human Rights for
All - Report of the Secretary-General" (21 March 2005),
p.42.

(注2) 1971年、オーストリアの経営学者クラウス・シュワ
ブ氏によって創設された非営利団体(本部ジュネーブ、
スイス)。ダボスで開かれる年次総会には1,000名に及
ぶ財界有力者の他、政界、学界、ジャーナリズムの各
分野を代表する人材が数百名単位で招聘され、時局に
応じた国際政治経済問題について討議が交わされる。
基本的に内容は公開。

(注3) 1948年12月10日、第3回国連総会において採択。

(注4) 1998年6月18日、第86回ILO総会にて採択。

(注5) 1992年6月14日、リオデジャネイロで開かれた国連環
境開発会議(UNCED)において採択。

(注6) United Nations, "Secretary-General Proposes Global
Compact on Human Rights, Labour, Environment, in
Address to World Economic Forum in Davos," (Press
Release SG/SM/6881, 1 February 1999).

(注7) United Nations, "In Address to World Economic
Forum, Secretary-General Says Globalization Must
Work for All," (January 28th, 2001).

(注8) 国連開発計画 (<http://www.undp.or.jp/mdg/>)、世界
銀行東京事務所(「ミレニアム開発目標」
http://www.worldbank.or.jp/03agenda/05mdg/mdg_top.html) 等。

(注9) 同上 (http://www.unic.or.jp/globalcomp/glo_htm)

(注10) 富士通総研コンファレンス「企業のサステナビリティ
とCSRの真の課題」(2005年5月16日、於経団連会館)
における講演。